

平成28年度

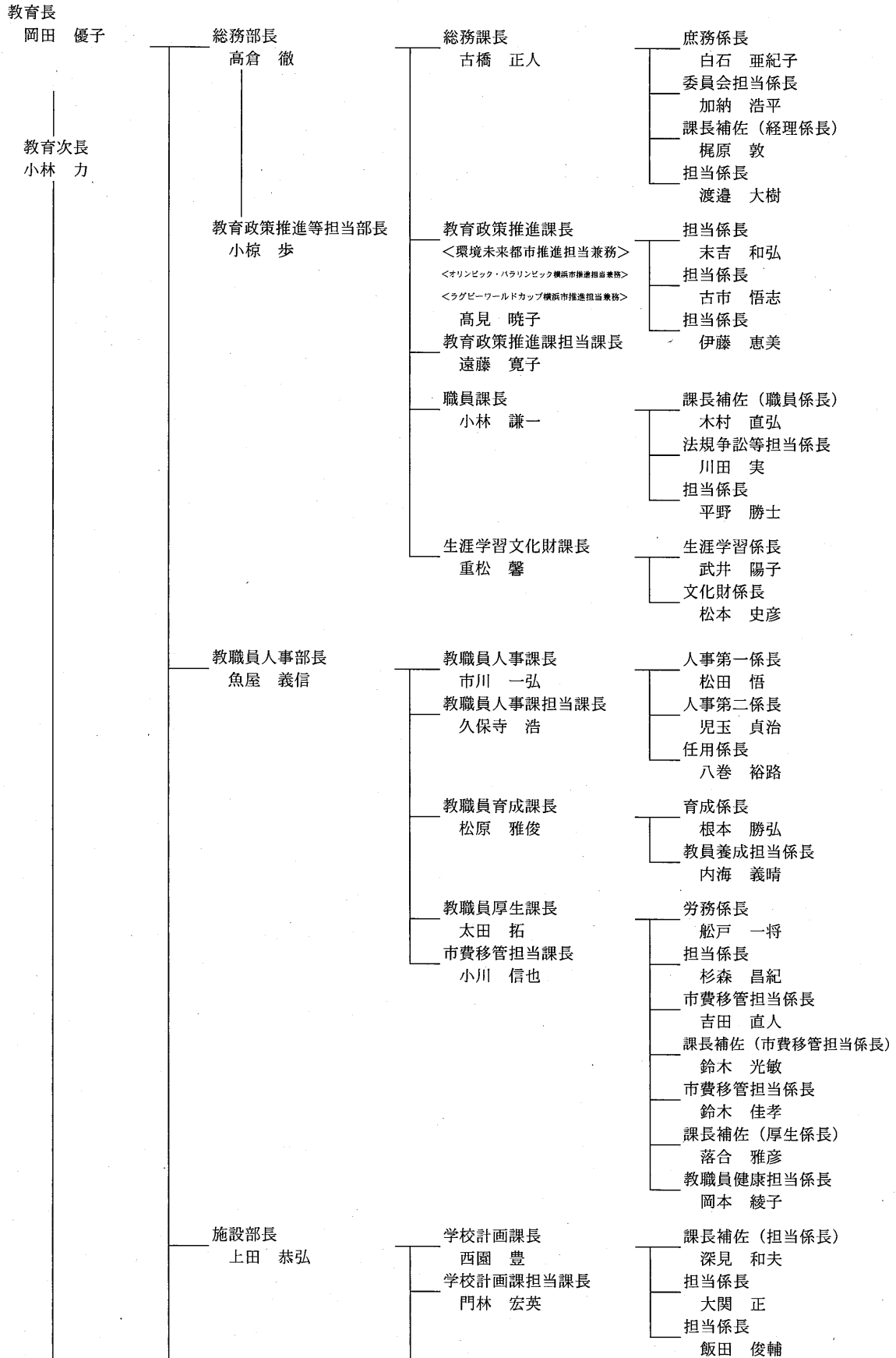
機構及び事務分掌

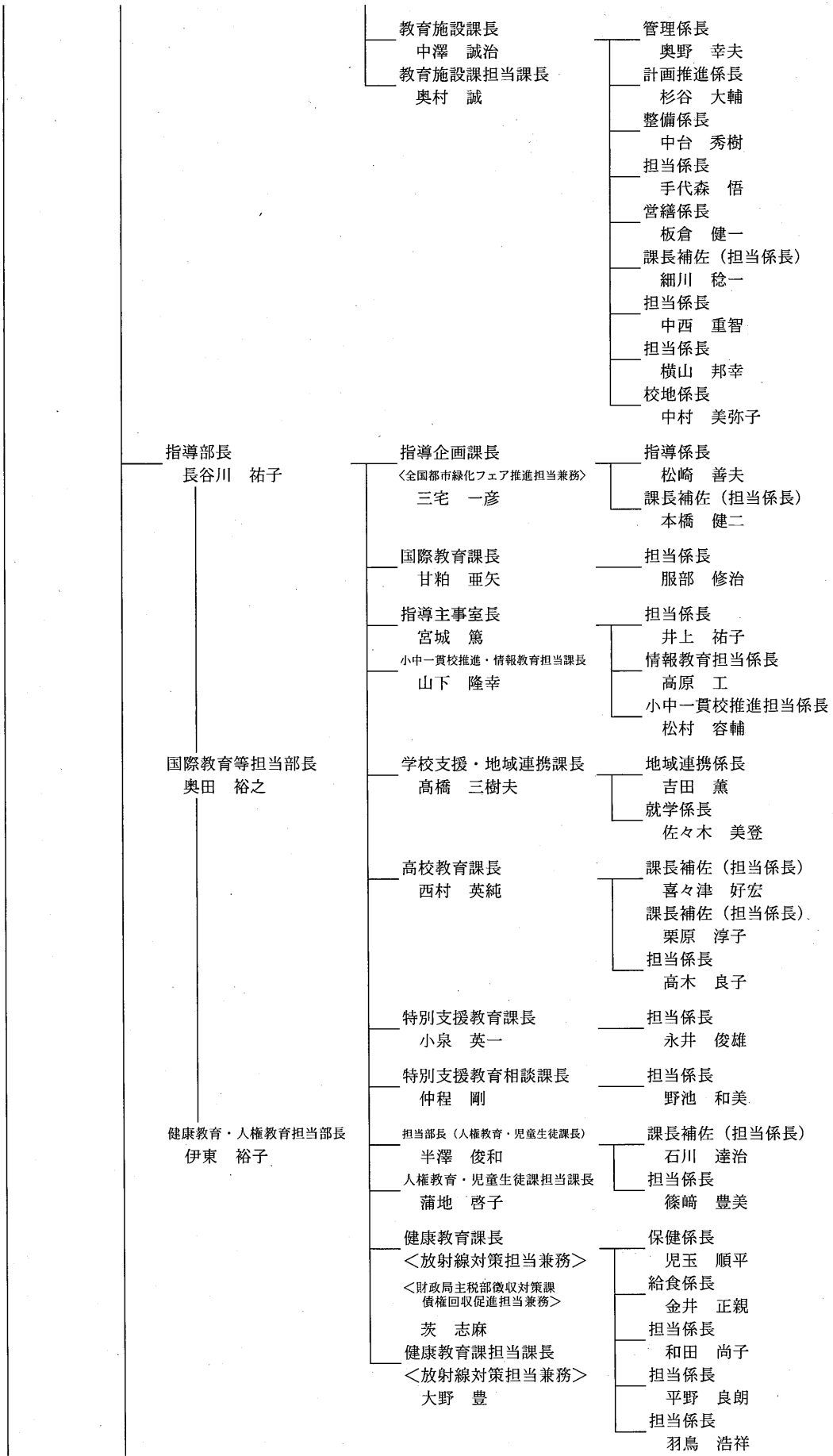
教育委員会

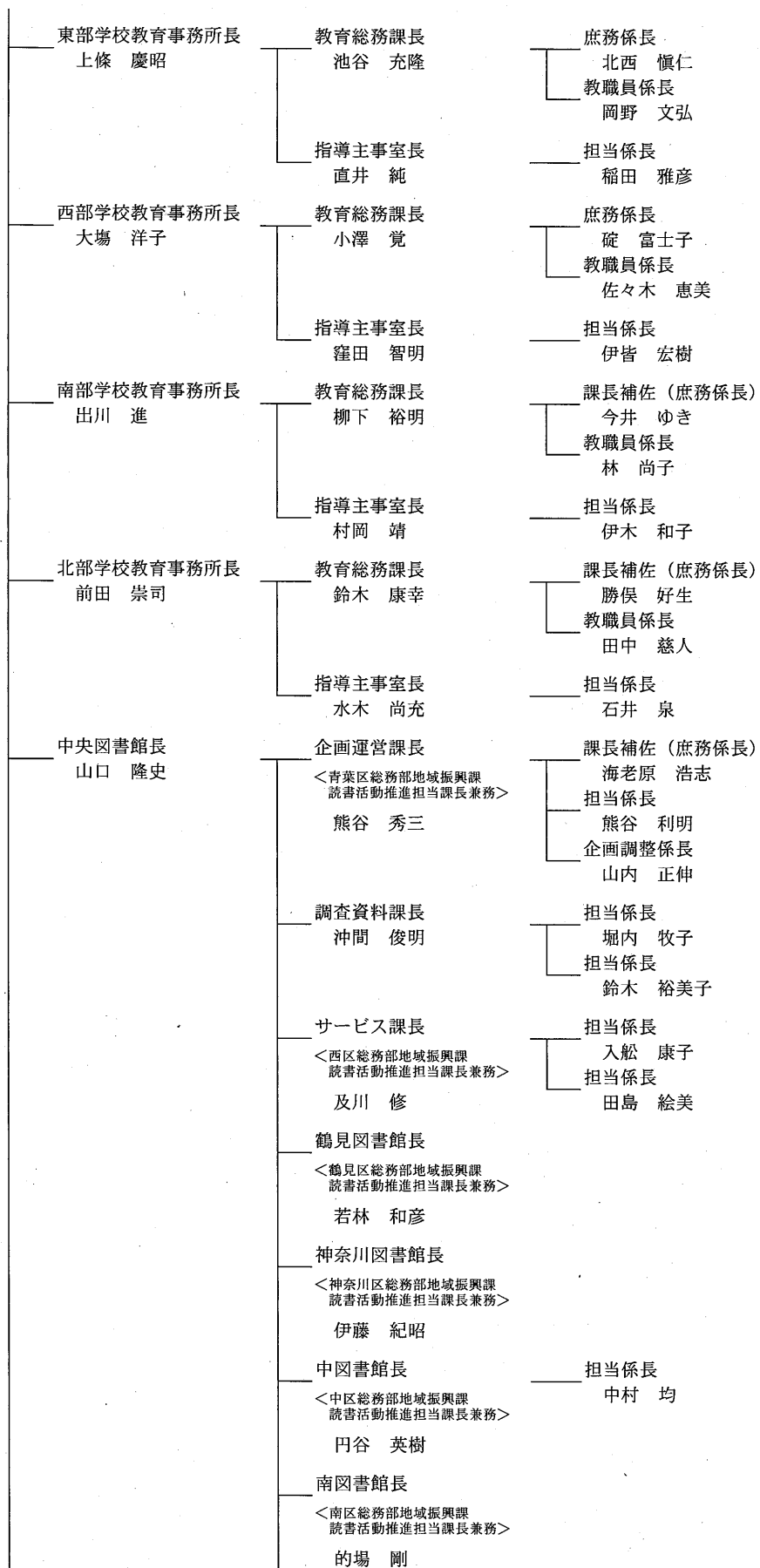
平成28年度教育委員会機構図

平成28年5月18日現在

教育長	岡田 優子	教育長職務代理委員	今田 忠彦
委員	間野 義之	委員	西川 温子
委員	長島 由佳	委員	宮内 孝久







教育文化
センター館長
(教育長兼)

教育センター所長
(指導部長兼)

港南図書館長

<港南区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

橘 一秀

担当係長
塩川 一

保土ヶ谷図書館長

<保土ヶ谷区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

小森 俊孝

担当係長
松井 孝久

旭図書館長

<旭区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

川俣 浩一

担当係長
渡辺 正行

磯子図書館長

<磯子区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

齋藤 満

金沢図書館長

<金沢区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

石田 勝行

港北図書館長

<港北区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

木下 豊

緑図書館長

<緑区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

渡辺 政一

都筑図書館長

<都筑区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

三田 稔

戸塚図書館長

<戸塚区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

渋谷 和生

栄図書館長

<栄区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

板坂 健治

泉図書館長

<泉区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

畑澤 智

瀬谷図書館長

<瀬谷区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

大嶋 邦佳

担当係長
守矢 和生

教育委員会事務分掌 (平成 28 年度)

総務部

総務課

庶務係

- 1 教育委員会の会議に関すること。
- 2 公印の管守に関すること。
- 3 文書に関すること。
- 4 事務局の事務の連絡調整に関すること。
- 5 広聴に関すること。
- 6 教育資料の収集及び刊行に関すること。
- 7 事務局の危機管理に関すること。
- 8 横浜市教育文化センターの施設及び設備の管理に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 9 他の部、事務所、課、室及び係の主管に属しないこと。

経理係

- 1 予算及び決算に関すること。
- 2 収入及び支出に関すること。
- 3 物品に関すること。
- 4 教材教具の整備に関すること（各学校教育事務所教育総務課庶務係の主管に属するものを除く。次号及び第6号において同じ。）。
- 5 学校関係需用費予算の管理及び執行に関すること。
- 6 学校事務の審査改善に関すること。

教育政策推進課

- 1 教育行政施策の企画及び事業の総合調整に関すること。
- 2 広報に関すること。
- 3 教育統計に関すること。

職員課

職員係

- 1 事務局及び教育機関（昭和 39 年 3 月横浜市条例第 19 号）第 2 条に規定する学校（以下「学校」という。）を除く。次号及び第 3 号において同じ。）の職員の人事及び給与、勤務条件その他の労務に関すること。
- 2 事務局及び教育機関の職員の福利厚生及び衛生管理に関すること。
- 3 事務局及び教育機関の職員の研修に関すること。
- 4 学校事務に係る研修に関すること。
- 5 条例、教育委員会規則及び規程等に関すること。

- 6 不服申立て、訴訟等の統括に関すること。

生涯学習文化財課

生涯学習係

- 1 生涯学習に関する調査研究及び連絡調整に関すること。
- 2 生涯学習の推進に関すること。
- 3 横浜市社会教育委員に関すること。
- 4 横浜市社会教育コーナーに関すること。
- 5 社会教育主事その他の社会教育に係る専門的職員に関すること。
- 6 生涯学習に関する情報の収集、提供及び相談に関すること。
- 7 生涯学習の普及及び啓発に関すること。
- 8 区役所生涯学習関係職員の研修に関すること。
- 9 成人式の企画及び運営に関すること。
- 10 成人教育及び家庭教育の支援に関すること。
- 11 社会教育関係団体に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 12 他の係の主管に属しないこと。

文化財係

- 1 文化財の調査、保存、管理その他文化財の保護等に関すること。
- 2 文化財に関する資料の収集及び刊行に関すること。
- 3 文化財施設に関すること。
- 4 博物館の登録等に関すること。
- 5 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団に関すること。
- 6 横浜市文化財保護審議会に関すること。

教職員人事部

教職員人事課

人事第一係

- 1 義務教育諸学校の学級編制に関すること。
- 2 学校における教育職員、事務職員及び学校栄養職員（以下「教職員」という。）のうち、市町村立学校職員給与負担法（昭和 23 年法律第 135 号）に規定する教職員（以下「県費負担教職員」という。）の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他人事に関すること。
- 3 県費負担教職員の定数及び配置に関すること。
- 4 県費負担教職員の人事に係る総合調整に関すること。
- 5 教職員人事制度の企画及び立案に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）。
- 6 部内他の課及び係の主管に属しないこと。

人事第二係

- 1 学校における市費負担の教職員、学校用務員及び学校給食調理員（以下「市費負担教職員等」という。）の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること。

- 2 学校用務員及び学校給食調理員の嘱託員及びアルバイト並びに学校管理員及びそのアルバイトの任免、給与、配置、服務その他の人事の総合調整に関する事。
- 3 市費負担職員等の定数及び配置に関する事。
- 4 市費負担職員等の人事に係る総合調整に関する事。
- 5 市費負担職員等の人事制度に関する事。

任用係

- 1 教職員の採用選考試験に関する事。
- 2 教職員の昇任候補者選考に関する事。
- 3 教職員の免許の総合調整に関する事。
- 4 教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他の人事の総合調整に関する事。

教職員育成課

育成係

- 1 教職員、学校用務員及び学校給食調理員（以下「教職員等」という。）並びに学校用務員及び学校給食調理員の嘱託員に係る研修の企画及び実施に関する事。
- 2 教職員等並びに学校用務員及び学校給食調理員の嘱託員の人材育成に関する事。
- 3 横浜市教育センター（以下「教育センター」という。）に関する事（指導部の主管に属するものを除く。）。

教職員厚生課

労務係

- 1 教職員等の給与その他給付に関する事。
- 2 教職員等の勤務条件に関する事。
- 3 教職員等が組織する職員団体に関する事。
- 4 他の係の主管に属しない事。

厚生係

- 1 教職員等の福利厚生に関する事。
- 2 教職員等の衛生管理に関する事。
- 3 教職員等の公務災害に関する事。
- 4 横浜市立学校教職員互助会に関する事。

施設部

学校計画課

- 1 学校の設置、廃止及び統合の計画、通学区域並びに大規模な住宅計画等の指導及び調整に関する事。
- 2 学校建物の整備に係る企画及び調整に関する事。
- 3 横浜市学校規模適正化等検討委員会に関する事。

- 4 部内他の課の主管に属しないこと。

教育施設課

管 理 係

- 1 学校建物の管理に関すること。
- 2 学校建物の目的外使用に関すること。
- 3 学校建物の整備に係る国庫補助及び起債等に関すること。
- 4 学校の施設備品の整備に関すること（整備係の主管に属するものを除く。）。
- 5 教育委員会が管理する建物（学校建物を除く。）の技術的助言に関すること。
- 6 他の係の主管に属しないこと。

計画推進係

- 1 学校建物の整備及び営繕に関する計画推進に関すること。
- 2 学校建物等に係る調査統計に関すること。

整 備 係

- 1 学校建物の整備に関すること。
- 2 新設学校の施設備品の整備に関すること。

営 繕 係

- 1 学校建物の営繕に関すること（建築局で行う技術的事項に係る業務を除く。）。

校 地 係

- 1 校地の確保及び管理に関すること。
- 2 校地の取得及び整備に係る国庫補助及び起債に関すること。
- 3 校地に係る土地収用に関すること。
- 4 校地の整備に関すること（建築局で行う技術的事項に係る業務を除く。）。

指 導 部

指導企画課

指 導 係

- 1 小学校、中学校及び義務教育学校の教育活動に係る企画及び実施に関すること（国際教育課及び高校教育課の主管に属するものを除く。）。
- 2 学校評価に関すること（高校教育課の主管に属するものを除く。）。
- 3 教科等の研修に関すること（国際教育課の主管に属するものを除く。）。
- 4 学校体育に関する事業の計画及びその実施に関すること。
- 5 教育センターに関すること（他の部、課及び室の主管に属するものを除く。）。
- 6 横浜市視聴覚センター（以下「視聴覚センター」という。）に関すること。
- 7 体験学習及び自然教室に関すること。
- 8 横浜市少年自然の家の運営管理に関すること。
- 9 横浜市スポーツ推進審議会に関すること（学校体育に係ることに限る。）。

- 10 部内他の課及び室の主管に属しないこと。

国際教育課

- 1 国際教育に係る企画及び事業の総合調整に関すること。
- 2 小学校、中学校及び義務教育学校の国際教育に係る企画及び実施に関すること（他の事務所及び課の主管に属するものを除く。）。
- 3 外国語教科等の研修に関すること。
- 4 姉妹都市等との教育交流事業に関すること（高校教育課の主管に属するものを除く。）。
- 5 横浜市国際学生会館の運営管理に関すること。
- 6 教育センターに関すること（他の部、課及び室の主管に属するものを除く。）。

指導主事室

- 1 教育課程の支援に関すること。
- 2 教科用図書その他の教材の取扱いに関すること。
- 3 横浜市教科書取扱審議会に関すること。
- 4 学校教育に関する専門的、技術的事項の調査研究に関すること。
- 5 教育研究活動に係る指導及び助言に関すること。
- 6 授業改善の支援等に関すること。
- 7 教育の情報化に係る企画及び教職員の研修に関すること。
- 8 事務局及び教育機関におけるネットワーク環境整備及び関連機器の整備等に関すること。
- 9 教育センターに関すること（他の部及び課の主管に属するものを除く。）。

学校支援・地域連携課

地域連携係

- 1 学校と地域との連携に係る事業の総合調整に関すること。
- 2 学校施設の開放に関すること。
- 3 コミュニティハウス（学校施設活用型）事業に関すること。
- 4 PTAに関すること。
- 5 学校支援・連携担当嘱託員に関すること。
- 6 他の係の主管に属しないこと。

就学係

- 1 児童生徒の就学に関すること。
- 2 就学奨励に関すること。
- 3 私立学校等の助成に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 4 横浜市就学奨励対策審議会に関すること。

高校教育課

- 1 高等学校及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 71 条の規定により高等学校における教育と一貫した教育を施す中学校（以下「併設型中学校」という。）の教育活動に係る企画

及び実施に関すること。

- 2 高等学校及び併設型中学校の経営に係る指導及び助言に関すること。
- 3 高等学校及び併設型中学校の学習指導に係る指導及び助言に関すること。
- 4 奨学金に関すること。
- 5 高等学校及び併設型中学校の授業料等に関すること。
- 6 高等学校及び併設型中学校の学校評価に関すること。

特別支援教育課

- 1 特別支援教育に係る企画及び実施に関すること。
- 2 特別支援学校の経営に係る指導及び助言に関すること。
- 3 特別支援教育に係る関係機関等との連絡調整に関すること。

特別支援教育相談課

- 1 横浜市特別支援教育総合センター（以下「特別支援教育総合センター」という。）の運営管理に関すること（西部学校教育事務所教育総務課庶務係の主管に属するものを除く。）。
- 2 特別な支援を必要とする児童生徒等の教育相談及び指導に関すること。
- 3 特別な支援を必要とする児童生徒等の専門的相談及び学校支援に関すること。
- 4 特別な支援を必要とする児童生徒等の心理検査及び教育的判断並びに医学検診に関すること。
- 5 就学指導及び就学指導委員会に関すること。
- 6 特別支援教育に係る研修及び研究に関すること。
- 7 特別支援教育に係る関係機関等との連絡調整に関すること（特別支援教育課の主管に属するものを除く。）。

人権教育・児童生徒課

- 1 人権教育に関すること。
- 2 児童生徒指導に係る指導及び助言に関すること。
- 3 横浜市教育総合相談センター（以下「教育総合相談センター」という。）に関すること。
- 4 横浜市いじめ問題対策連絡協議会に関すること。
- 5 横浜市いじめ問題専門委員会に関すること。

健康教育課

保 健 係

- 1 児童生徒の保健及び安全に関すること。
- 2 児童生徒の健康管理に関すること。
- 3 学校の環境衛生及び公害に関すること。
- 4 学校の衛生器材の整備に関すること。
- 5 学校保健及び安全関係機関との連絡に関すること。
- 6 横浜市学校保健審議会に関すること。
- 7 養護教諭及び学校保健担当教諭の専門研修に関すること。

- 8 他の係の主管に属しないこと。

給食係

- 1 学校給食の指導及び給食物資の管理に関する事。
- 2 学校給食調理業務に関する事。
- 3 給食室の衛生管理に関する事。
- 4 給食備品の整備に関する事。
- 5 学校における食育に関する事。
- 6 公益財団法人よこはま学校食育財団に関する事。
- 7 栄養教諭及び学校栄養職員の専門研修に関する事。

東部学校教育事務所

教育総務課

庶務係

- 1 東部学校教育事務所の文書、予算及び決算に関する事。
- 2 別表に定める小学校、中学校及び義務教育学校(以下「管轄小中学校等」いう。)における学校事務の支援に関する事。
- 3 学校事務の支援に係る総合調整に関する事。
- 4 管轄小中学校等における教材教具の整備に関する事。
- 5 管轄小中学校等における学校関係需用費予算の管理及び執行に関する事。
- 6 管轄小中学校等における学校事務の審査改善に関する事。
- 7 学校事務の共同実施に関する事。
- 8 第1条に規定する事務所に係る事務事業の総合調整に関する事。
- 9 事務所内他の室及び係の主管に属しないこと。

教職員係

- 1 管轄小中学校等の学級編制に関する事(教職員人事部教職員人事課人事第一係の主管に属するものを除く。次号及び第3号において同じ。)
- 2 管轄小中学校等における教職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関する事。
- 3 管轄小中学校等の教職員の定数及び配置に関する事。
- 4 管轄小中学校等の教職員の免許に関する事。
- 5 管轄小中学校等の教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他の人事に関する事(教職員人事部教職員人事課任用係の主管に属するものを除く。)

指導主事室

- 1 管轄小中学校等の経営に係る指導及び助言に関する事。
- 2 管轄小中学校等における教育課程、学習指導その他の学校教育に係る指導及び助言に関する事。

- 3 管轄小中学校等の個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導及び助言に関すること。
- 4 管轄小中学校等と区役所との総合調整に関すること。
- 5 管轄小中学校等における人材育成に関すること（教職員人事部教職員育成課の主管に属するものを除く。）。

西部学校教育事務所

教育総務課

庶務係

- 1 特別支援教育総合センターの施設及び設備の管理に関すること。
- 2 西部学校教育事務所の文書、予算及び決算に関すること。
- 3 管轄小中学校等における学校事務の支援に関すること。
- 4 管轄小中学校等における教材教具の整備に関すること。
- 5 管轄小中学校等における学校関係需用費予算の管理及び執行に関すること。
- 6 管轄小中学校等における学校事務の審査改善に関すること。
- 7 事務所内他の室及び係の主管に属しないこと。

教職員係

- 1 管轄小中学校等の学級編制に関すること（教職員人事部教職員人事課人事第一係の主管に属するものを除く。次号及び第3号において同じ。）。
- 2 管轄小中学校等における教職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること。
- 3 管轄小中学校等の教職員の定数及び配置に関すること。
- 4 管轄小中学校等の教職員の免許に関すること。
- 5 管轄小中学校等の教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他の人事に関すること（教職員人事部教職員人事課任用係の主管にするものを除く。）。

指導主事室

- 1 管轄小中学校等の経営に係る指導及び助言に関すること。
- 2 管轄小中学校等における教育課程、学習指導その他の学校教育に係る指導及び助言に関すること。
- 3 管轄小中学校等の個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導及び助言に関すること。
- 4 管轄小中学校等と区役所との総合調整に関すること。
- 5 管轄小中学校等における人材育成に関すること（教職員人事部教職員育成課の主管に属するものを除く。）。

南部学校教育事務所

教育総務課

庶務係

- 1 南部学校教育事務所の文書、予算及び決算に関すること。

- 2 管轄小中学校等における学校事務の支援に関する事。
- 3 管轄小中学校等における教材教具の整備に関する事。
- 4 管轄小中学校等における学校関係需用費予算の管理及び執行に関する事。
- 5 管轄小中学校等における学校事務の審査改善に関する事。
- 6 事務所内他の室及び係の主管に属しない事。

教職員係

- 1 管轄小中学校等の学級編制に関する事(教職員人事部教職員人事課人事第一係の主管に属するものを除く。次号及び第3号において同じ。)
- 2 管轄小中学校等における教職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関する事。
- 3 管轄小中学校等の教職員の定数及び配置に関する事。
- 4 管轄小中学校等の教職員の免許に関する事。
- 5 管轄小中学校等の教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他の人事に関する事(教職員人事部教職員人事課任用係の主管に属するものを除く。)

指導主事室

- 1 管轄小中学校等の経営に係る指導及び助言に関する事(指導部高校教育課の主管に属するものを除く。次号において同じ。)
- 2 管轄小中学校等における教育課程、学習指導その他の学校教育に係る指導及び助言に関する事。
- 3 管轄小中学校等の個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導及び助言に関する事。
- 4 管轄小中学校等と区役所との総合調整に関する事。
- 5 管轄小中学校等における人材育成に関する事(教職員人事部教職員育成課の主管に属するものを除く。)

北部学校教育事務所

教育総務課

庶務係

- 1 北部学校教育事務所の文書、予算及び決算に関する事。
- 2 管轄小中学校等における学校事務の支援に関する事。
- 3 管轄小中学校等における教材教具の整備に関する事。
- 4 管轄小中学校等における学校関係需用費予算の管理及び執行に関する事。
- 5 管轄小中学校等における学校事務の審査改善に関する事。
- 6 事務所内他の室及び係の主管に属しない事。

教職員係

- 1 管轄小中学校等の学級編制に関する事(教職員人事部教職員人事課人事第一係の主管に属するものを除く。次号及び第3号において同じ。)

- 2 管轄小中学校等における教職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること。
- 3 管轄小中学校等の教職員の定数及び配置に関すること。
- 4 管轄小中学校等の教職員の免許に関すること。
- 5 管轄小中学校等の教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他の人事に関すること（教職員人事部教職員人事課任用係の主管に属するものを除く。）。

指導主事室

- 1 管轄小中学校等の経営に係る指導及び助言に関すること。
- 2 管轄小中学校等における教育課程、学習指導その他の学校教育に係る指導及び助言に関すること。
- 3 管轄小中学校等の個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導及び助言に関すること。
- 4 管轄小中学校等と区役所との総合調整に関すること。
- 5 管轄小中学校等における人材育成に関すること（教職員人事部教職員育成課の主管に属するものを除く。）。

別表

学校教育事務所	管轄する学校
東部学校教育事務所	鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区に所在する小学校及び中学校。
西部学校教育事務所	保土ヶ谷区、旭区、泉区、瀬谷区に所在する小学校及び中学校。
南部学校教育事務所	港南区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区に所在する小学校及び中学校。
北部学校教育事務所	港北区、緑区、青葉区、都筑区に所在する小学校、中学校及び義務教育学校。

図書館

企画運営課

庶務係

- 1 図書館の運営管理に関すること。
- 2 図書館の広聴に関すること。
- 3 図書館の統計に関すること。

- 4 図書館と関係機関との協力調整に関すること。
- 5 中央図書館の施設管理に関すること。
- 6 館内他の課、係の主管に属しないこと。

企画調整係

- 1 図書館事業の企画立案及び総合調整に関すること。
- 2 図書館の将来構想・計画に関すること。
- 3 図書館情報システムに係る企画、運用及び維持管理に関すること。
- 4 図書館の広報に関すること。

調査資料課

- 1 中央図書館資料の選定・収集に関すること。
- 2 図書館資料の選定・収集に係る総合調整に関すること。
- 3 図書館資料の受入、整理、払出、保管及び評価に関すること。
- 4 図書館資料の書誌データの整備に関すること。
- 5 図書館資料の寄贈及び寄託に関すること。
- 6 中央図書館資料の利用相談・情報提供に関すること。
- 7 利用相談・情報提供に係る総合調整に関すること。

サービス課

- 1 図書館の利用者サービス支援及び調整に関すること。
- 2 中央図書館資料の貸出し・利用に関すること。
- 3 中央図書館の団体貸出しに関すること。
- 4 移動図書館事業に関すること。
- 5 図書館資料の相互貸借に関すること。



平成28年度

教育委員会

事業概要

平成28年5月

《目 次》

	頁
平成28年度教育委員会事務局運営方針について……………	1
平成28年度教育予算について……………	2
市立学校の学校数等……………	3
平成28年度教育委員会重点施策・事業……………	4
<参考>第2期横浜市教育振興基本計画に基づき重点的に取り組む施策……………	10
〈教育予算の紹介〉	
平成28年度教育予算総括表……………	12
1 教育委員会及び事務局の運営……………	13
2-1 学校の運営・管理……………	14
2-2 学校保健……………	15
2-3 学校体育……………	16
2-4 学校給食……………	17
3 学校教育の指導振興……………	18
4 教職員の育成・教育センター運営……………	21
5 特別支援教育の指導振興……………	22
6 教育相談……………	23
7 生涯学習の推進……………	24
8 文化財の保護及び施設の管理運営……………	25
9 図書館の運営……………	26
10 小中学校整備・高等学校整備……………	27
11 学校用地の整備……………	28
12 特別支援学校等の施設の整備……………	28
13 学校施設の営繕……………	29
14 学校施設整備基金の積立……………	30
15 教育施設の解体……………	30

平成28年度 教育委員会事務局 運営方針

I 基本目標

すべては子どもたちの未来のために

II 目標達成に向けた施策

◇「第2期横浜市教育振興基本計画」(平成26年12月策定)で定める5つの目標に沿って施策を推進

平成28年度予算 重点施策・事業

1 国際都市横浜の次代を担うグローバル人材の育成

- 海外大学進学支援プログラムの実施
- 英検等の実施による外部指標の活用
- キャリア教育実践プロジェクト事業 など

4 学校生活のきめ細かな支援

- 小学校ハートフルルームの増設
- 放課後学び場事業
- 中学校昼食推進事業 など

2 子どもと向き合う時間の確保

- スクールソーシャルワーカーの配置
- 児童生徒への支援(日本語指導・特別支援教育)
- 学校司書の配置
- 弁護士の活用による法律相談支援 など

5 安全・安心な教育環境の整備

- 児童生徒急増対策(校舎等の新增改築)
- 学校施設の安全対策(防火防煙シャッター等)
- 横浜サイエンスフロンティア高校中高一貫教育校整備事業 など

3 教員の資質と能力を高める取組

- 経験の浅い教員への支援
- 教員の海外研修派遣等の拡大

III 目標達成に向けた組織運営

“オール横浜”で進める教育

- 横浜のまち全体で子どもを育む教育を推進するため、学校と事務局が、家庭や地域、各区局、関係機関との協力・連携を強化
- 横浜ならではの資産を生かした教育を推進するため、文化芸術やグローバルに活躍する人材、企業や地域の教育力を活用

チーム力の向上

- 事務局は校長のより一層主体的な学校運営を尊重し、必要に応じて支援
- 校長のマネジメントのもと、教職員と様々な人材が目標と情報を共有し、組織的に学校を運営
- 学び続ける姿勢やコンプライアンスの重視等、責任を自覚した行動を実践
- 学校、学校教育事務所、図書館、各課(室)がコミュニケーションを密にし、十分に実態を把握して施策を企画・実施

仕事や働き方の見直し

- 教職員の多忙や負担軽減の視点も含め、創意工夫によって仕事のやり方や時間の使い方を見直し、効果的・効率的な働き方を実践
- ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた職場のマネジメントの徹底

※運営方針の内容を教育委員会事務局と学校が共有し、各施策に取り組みます。

平成 28 年度教育予算について

教育予算の概要

平成 28 年度の教育委員会の一般会計の予算額は、940 億 3,874 万円、対前年度 1 億 8,120 万円の増、0.2%の増となっています。

27 年度 2 月補正予算の一部を含む 15 か月予算は、970 億 3,874 万円、対前年度 31 億 8,120 万円の増、3.4%の増となっています。

区 分	28 年度予算額	27 年度予算額	増 減
一般会計	940 億 3,874 万円 【970 億 3,874 万円】	938 億 5,754 万円	1 億 8,120 万円 (0.2%) 【31 億 8,120 万円(3.4%)】

※下段【 】内は、27 年度の 2 月補正予算の一部を含めたもの

予算編成の考え方

1 横浜の教育をめぐる動向

教育委員会では、教育が果たしている普遍的な役割に加え、横浜が目指す「人づくり」の観点から、3つの基本【知】【徳】【体】と2つの横浜らしさ【公】【開】を示し、横浜の子どもを育成しています。

平成 26 年 12 月に、「横浜市中期 4 か年計画 2014～2017」の策定にあわせて、26 年度から 30 年度までの 5 年間に取り組む具体的な計画として、「第 2 期横浜市教育振興基本計画」を策定しました。また、27 年 9 月には総合教育会議での議論を経て、「横浜市教育大綱」が策定されました。

引き続き、「第 2 期横浜市教育振興基本計画」で示している「世界での活躍を実現する教育」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」、「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組」、「教職員の負担軽減、県費負担教職員の市費移管への対応」等の視点に基づき、教育の質の向上に取り組めます。

2 平成 28 年度教育予算の考え方

平成 28 年度は、「第 2 期横浜市教育振興基本計画」や「横浜市中期 4 か年計画 2014～2017」に基づき、グローバル人材の育成や教職員の負担軽減と人材育成、学校生活のきめ細かな支援、安全・安心な教育環境の整備等に特に重点を置き、教育予算を編成しました。

市立学校の学校数等

区 分	28 年 度	27 年 度	差 引	備 考
学 校 数	校 507	校 508	校 △ 1	
小 学 校	340	341	△ 1	その他分校1 (新井小学校桜坂分校)
中 学 校	145	146	△ 1	その他分校1 (新井中学校桜坂分校)
義務教育学校	1	0	1	
高 等 学 校	9	9	-	
特別支援学校	12	12	-	
児 童 生 徒 数	人 271,584	人 273,572	人 △ 1,988	
小 学 校	180,891	182,870	△ 1,979	
中 学 校	80,149	81,043	△ 894	
義務教育学校	969	0	969	
高 等 学 校	8,086	8,148	△ 62	
特別支援学校	1,489	1,511	△ 22	
学 級 数	学級 9,896	学級 9,899	学級 △ 3	
小 学 校	6,637	6,663	△ 26	
中 学 校	2,563	2,575	△ 12	
義務教育学校	33	0	33	
高 等 学 校	223	221	2	
特別支援学校	440	440	-	

※平成27年度の児童生徒数、学級数は平成27年5月1日時点

※平成28年度の児童生徒数、学級数は平成28年4月6日時点の速報値

1 国際都市横浜の次代を担うグローバル人材の育成

子どもたち一人ひとりが、確かな学力と豊かな心、健やかな体を身に付け、世界の多様な文化等を学び、国際都市「横浜」の歴史や伝統を理解して、世界に発信できるグローバル人材の育成に取り組みます。

世界に羽ばたく人材の育成

(1) スーパーグローバルハイスクールの推進 2,000 万円

国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成を目的に文部科学省が指定
・横浜サイエンスフロンティア高校 (26 年度指定) ・南高校 (27 年度指定)

(2) 海外大学進学支援プログラムの実施 1,640 万円【拡充】

「市立高校生の海外大学進学を支援するプログラム」を 27 年度から開始し、
28 年度は高校 1 年生及び 2 年生を対象に実施
・横浜市の「世界を目指す若者応援事業」や国の制度 (※) 等も活用し、
高校生の留学を一層支援
※官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」

(3) スーパープロフェッショナルハイスクールの指定 1,000 万円

高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人の育成を目的に文部科学省が指定
・横浜商業高校 (文化観光局、横浜観光コンベンション・ビューロー、横浜国立
大学等との連携により、課題探求型の学習を進め、平成 29 年度の指定を目指し
ます。) ※平成 28 年度 不採択



スーパーグローバルハイスクール



海外大学進学支援プログラム

英語と親しむコミュニケーション能力の向上

(4) 英検等の実施による外部指標の活用 7,244 万円【拡充】

児童生徒が英語力の向上に目標を持つとともに、教員が授業改善に取り組むため、
小学校 (28 校)、全中学校・義務教育学校・高校で実施

(5) 教員の海外研修派遣の実施 3,276 万円【拡充】

教員自身がグローバルな視点を養うため、海外研修派遣を拡充 (39 人)

※小学生・中学生の表記には義務教育学校に通う児童生徒を含みます。

(6) 外国人非常勤講師(IUI)の配置 1億33万円【拡充】

英語を通して異文化を学び、児童の国際性を養うIUIを
全小学校・義務教育学校及び特別支援学校(8校)に派遣(IUI 100人)

(7) 英語指導助手(AET)の配置 11億9,815万円

全小学校・中学校・義務教育学校・高校及び特別支援学校(10校)に配置、
特に中学校・義務教育学校・高校には常駐で配置(AET 293人)

(8) 英語教材の活用 1,050万円

全中学校・義務教育学校において、英会話の会話例やその音声を教材として活用

健やかな子どもの成長

(9) キャリア教育実践プロジェクト事業 536万円【拡充】

文部科学省の起業体験推進事業の活用による、
起業家精神を育むプログラム等を実施

(10) 環境教育推進事業 738万円【拡充】

「こどもエコフォーラム」等を活用し、児童生徒への
環境教育を推進



環境教育推進事業

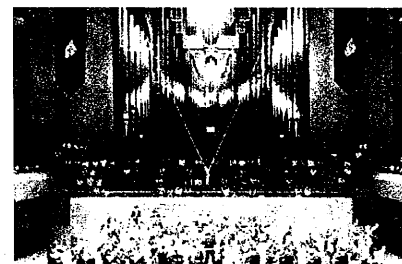
(11) 横浜を学び、知る副読本の活用

2,569万円【拡充】

中学校1年生・2年生へ新しい副読本を配付し、
アクティブ・ラーニングを実施等

(12) 心の教育ふれあいコンサート 2,459万円

豊かな情操を育むため、小学生(4~6年生)の
児童が生の演奏に触れる場を提供



心の教育ふれあいコンサート

**(13) 特別支援教育の授業におけるタブレット
端末の活用 497万円**

障害のある児童生徒の学習の質を高めるため、
タブレット端末の効果的な活用方法を研究

(14) 横浜の体育活動の推進 1,895万円

児童生徒の運動能力や技術の向上に寄与し、横浜の体育活動のより一層の
活性化を図る場を提供

~ 2020年リトニック・パリティック東京大会を契機とした取組 2,651万円 ~

- 小中学生とオリンピック・パラリンピアンとの交流 230万円
- 特別支援学校におけるスポーツ選手の育成強化を支援 55万円
- 対外競技及び各種大会活動奨励金の交付 2,366万円

2 子どもと向き合う時間の確保

専門スタッフの配置の充実等により、教職員の多忙や負担を軽減し、教職員が子どもとしっかり向き合える環境を整えます。

(1) 弁護士を活用による法律相談支援 160万円【拡充】

学校現場でのトラブルを早期に解決するため、学校からの相談を受けた学校教育事務所が弁護士に相談できる体制を充実

(2) 職員室業務アシスタントの配置 909万円

教員の事務作業等を補助する非常勤職員を配置(8校)



職員室業務アシスタント

(3) 児童支援体制強化事業 5億4,808万円

いじめや不登校等、諸課題への対応の中心的な役割を担う児童支援専任教諭を配置

(全小学校・義務教育学校)

(4) スクールソーシャルワーカーの配置 9,017万円【拡充】

- ・課題を抱える児童生徒の問題解決について、関係機関との連携を支援するスクールソーシャルワーカーを学校教育事務所へ配置(18人)
- ・スクールソーシャルワーカーの専門性向上を図るため、「統括スクールソーシャルワーカー」を配置(1人)

(5) 学校へのカウンセラー配置 5億8,738万円【拡充】

小学校・中学校・義務教育学校・高校に配置、特に小中一貫型配置を拡充

(6) 日本語指導が必要な児童生徒への支援 9,691万円【拡充】

- ・日本語指導が必要な児童生徒が多く在籍する学校に非常勤講師(28人)及び外国語補助指導員(8人)を配置
- ・区と連携したスクールガイダンスや学習支援の実施(港南区(新規)、鶴見区、中区、南区)

(7) スクールサポート事業 4億5,012万円

集団行動や授業への集中が困難な児童生徒に対応するため非常勤講師を配置(200校)

(8) 特別支援教育支援員事業 4,892万円【拡充】

小学校・中学校・義務教育学校において、学習面や行動面に特別な支援が必要な児童生徒を支援する特別支援教育支援員を配置(780人)

(9) 学校栄養職員未配置校支援 7,415万円【拡充】

食物アレルギー等の個別対応が困難な学校を中心に、栄養士免許を有する非常勤職員を配置(69校)

(10) 部活動外部指導者の派遣 4,251万円【拡充】

外部から専門的な技術指導を行える人材を
部活動指導者として中学校・義務教育学校へ派遣
(235人)



学校司書の配置

(11) 学校司書の配置 6億2,494万円【拡充】

学校図書館の充実を図り、子どもの読書意欲の
向上や情報活用能力の育成に寄与する学校司書を
全小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校
に配置(498校)

(12) 理科支援員の配置 8,590万円【拡充】

主に小学校5・6年生の理科の授業の
充実・活性化のため理科支援員を配置(211校)



理科支援員の配置

(13) 学校業務改善支援事業 500万円

グループウェアの導入や職員室のレイアウト
改善等による業務の効率化や働き方の見直し
(50校)



学校業務改善支援事業

**(14) 県費負担教職員の市費移管準備事業
20億9,098万円【拡充】**

29年度の市費移管に向けた、教職員人事給与・
庶務事務システム的设计・開発、給与支給業務の
アウトソーシング等

3 教員の資質と能力を高める取組

経験の浅い教員が増えている状況を踏まえ、早期に実践力を高められるよう校内の人
材育成を支援するとともに、様々な教育課題に向き合うことのできる教員を育成します。

(1) 経験の浅い教員への支援 698万円

- ・学校現場におけるOJTに対する支援(OJT推進事業)の実施(15校)
- ・初任者が円滑に学習指導や校内業務を行えるよう、初任者支援員を派遣(120校)

(2) 教員の海外研修派遣等の拡大 3,814万円【拡充】

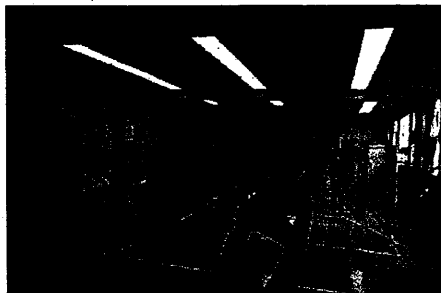
- ・教員自身がグローバルな視点を養うため、海外研修派遣を拡充(39人)【再掲】
- ・企業等研修派遣の実施(600人)
- ・民間企業が実施するマネジメント研修へ学校管理職を派遣(38人)

4 学校生活のきめ細かな支援

だれもが安心して豊かに学校生活を過ごせるよう、いじめ根絶や不登校の減少等を目指します。

(1) 小学校ハートフルルームの増設 4,978 万円【拡充】

小学校ハートフルルーム（相談指導学級）について、29年度から市内4か所で登校支援を実施するため、新たに北部方面に1か所を整備



小学校ハートフルルーム

(2) 保健室支援事業 4,794 万円【拡充】

保健室登校等をする児童生徒のいる学校へ、養護教諭有資格者を追加で配置し、状況に応じたきめ細やかな対応を実施（42校）

(3) 児童支援体制強化事業 5億4,808 万円【再掲】

(4) スクールソーシャルワーカーの配置 9,017 万円【拡充】【再掲】

(5) 学校へのカウンセラー配置 5億8,738 万円【拡充】【再掲】

(6) 日本語指導が必要な児童生徒への支援 9,691 万円【拡充】【再掲】

(7) スクールサポート事業 4億5,012 万円【再掲】

(8) 特別支援教育支援員事業 4,892 万円【拡充】【再掲】

(9) 学校司書の配置 6億2,494 万円【拡充】【再掲】

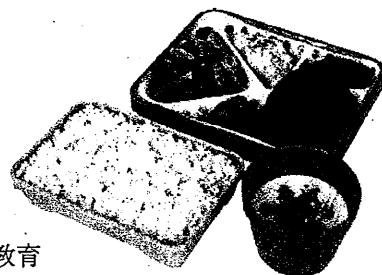
(10) 理科支援員の配置 8,590 万円【拡充】【再掲】

(11) 放課後学び場事業 200 万円【新規】

家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身についていない中学生を対象に、大学生や地域住民等の協力による学習支援活動を実施

(12) 中学校昼食推進事業 4億8,232 万円【拡充】

「横浜らしい中学校昼食のあり方」を踏まえ、ハマ弁（横浜型配達弁当）を28年度中に全中学校・義務教育学校で段階的に実施



中学校昼食推進事業

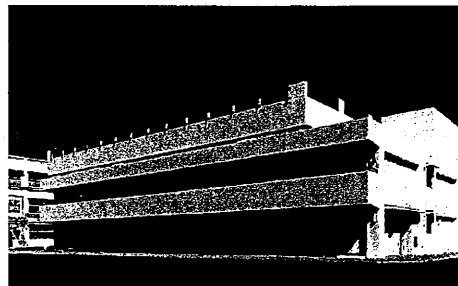
5 安全・安心な教育環境の整備

子どもの安全・安心を確保し、より良い教育環境の整備を進めます。

(1) 児童生徒急増対策（校舎等の新增改築）

41億5,300万円【拡充】

マンションなど大規模な集合住宅の建築等による
児童生徒の急増に対応するため教室不足等を解消



児童生徒急増対策

(2) 小中一貫校整備事業

9億2,549万円【拡充】

- ・西金沢小中学校施設一体化に向けた校舎の整備
- ・緑園地区小中一貫校（仮称）の設置に向けた基本設計

(3) 中高一貫教育校推進事業（横浜サイエンスフロンティア高校）7,455万円【拡充】

中高一貫教育の導入に必要な教室の整備等

(4) 肢体不自由特別支援学校再編整備事業 3,500万円【拡充】

旧左近山第二小学校の敷地・施設を活用した特別支援学校の整備等

(5) 災害から子どもを守る学校防災推進事業 3億275万円

- ・学校用地内のがけ等の安全対策を実施
- ・小学校・義務教育学校・特別支援学校小学部の1学年に防災ヘルメットを配備等

(6) 新たな学びの拠点整備に向けた調査検討費 100万円【新規】

これからの時代に求められる、子どもたちや教職員の新たな学びの拠点に必要な機能を調査

(7) 防火防煙シャッターの安全確保対策 21億円【拡充】

（うち2月補正予算：15億円）

シャッター安全対策として29年度までに全てのシャッターに危害防止装置を設置

- ・市立学校防火防煙シャッター危害防止装置設置事業
挟まれ事故防止のため防火防煙シャッターに危害防止装置を設置（3,000台）
- ・防火防煙シャッター改修
設置から50年以上経過した下部式シャッターを更新し、危害防止装置も設置

（200台）

(8) 学校特別営繕費 150億1,190万円（うち2月補正予算：15億円）

- ・児童生徒の安全確保と学校施設の老朽化対策に関わる整備の実施【一部再掲】
（外壁・サッシの落下防止対策、防火防煙シャッター改修、消防設備改修等）
- ・学校トイレの洋式化等の実施
- ・特別教室への空調設備の設置
- ・学校施設の新たな保全・更新計画の策定に向けた調査等

〈参考〉第2期横浜市教育振興基本計画に基づき重点的に取り組む施策

5つの目標と13の施策から成る「第2期横浜市教育振興基本計画」に基づき、教育の質の向上に取り組みます。

目標1 「知」「徳」「体」「公」「関」で示す“横浜の子ども”を育みます

施策1 横浜らしい教育の推進

(重点取組)

- 1 横浜型小中一貫教育の推進
- 2 豊かな体験を通じた学習の推進
- 3 家庭・地域と連携した防災教育の推進
- 4 国際社会で活躍できる人材の育成
- 5 先進的なICT教育の推進

【主な取組事業】

- 小中一貫教育推進事業 (3,776万円)
- キャリア教育実践プロジェクト事業 (536万円)【再掲】
- 英検等の実施による外部指標の導入 (7,244万円)【再掲】

施策2 確かな学力の向上

(重点取組)

- 1 基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指した学習の推進と学習習慣の定着
- 2 考える力を育むための授業改善の推進
- 3 「横浜市学力・学習状況調査」の活用による学力の向上

【主な取組事業】

- 学校司書の配置 (6億2,494万円)【再掲】
- 理科支援員の配置 (8,590万円)【再掲】
- 横浜市学力・学習状況調査事業 (7,167万円)

施策3 豊かな心の育成

(重点取組)

- 1 実生活に生きる道徳教育の充実
- 2 人権教育の推進
- 3 いじめ根絶、登校支援に向けた取組
- 4 文化芸術の体験を通じた豊かな感性や情操の醸成

【主な取組事業】

- 豊かな心の育成事業 (570万円)
- 人権教育推進事業 (1,118万円)
- スクールソーシャルワーカーの配置 (9,017万円)【再掲】
- 心の教育ふれあいコンサート (2,459万円)【再掲】

施策4 健やかな体の育成

(重点取組)

- 1 PDCAサイクルによる「体育・健康プラン」の運営改善
- 2 食育の推進などによる健康な体づくり
- 3 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組

【主な取組事業】

- 横浜の体育活動の推進 (1,895万円)【再掲】
- 市立学校食育推進事業 (424万円)
- 小中学生とオリンピック・パラリンピアンとの交流 (230万円)【再掲】

施策5 特別なニーズに対応した教育の推進

(重点取組)

- 1 特別支援教育推進のための指導体制の充実
- 2 特別支援学校の再編整備
- 3 日本語指導が必要な児童生徒への支援

【主な取組事業】

- 特別支援教育の授業における効果的なタブレット端末の活用に関する研究 (497万円)【再掲】
- 肢体不自由特別支援学校再編整備事業 (3,500万円)【再掲】
- 日本語指導が必要な児童生徒への支援 (9,691万円)【再掲】

施策6 魅力ある高校教育の推進

(重点取組)

- 1 次代を担うグローバル人材の育成
- 2 特色ある高校づくり
- 3 生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばす教育の充実

【主な取組事業】

- スーパープロフェッショナルハイスクールの指定 (1,000万円)【再掲】
- スーパーグローバルハイスクールの推進 (2,000万円)【再掲】
- 中高一貫教育校推進事業 (横浜サイエンスフロンティア高校) (7,455万円)【再掲】

※小学生・中学生の表記には義務教育学校に通う児童生徒を含みます。

目標2 尊敬される教師 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します

施策7 優れた人材の確保

(重点取組)

- 1 優れた教職員の確保策の展開
- 2 大学と連携した教員の養成・確保

【主な取組事業】

- 教員確保対策事業 (2,296万円)
- よこはま教師塾「アイ・カレッジ」
(3,879万円)

施策8 教師力の向上

(重点取組)

- 1 教師力向上のための研究・研修の仕組みづくり
- 2 大学や民間企業と連携した教員の学びの支援
- 3 教職員の心の健康の維持・向上

【主な取組事業】

- 学校現場におけるOJTに対する支援 (120万円)【再掲】
- 教員の海外研修派遣 (3,276万円)【再掲】

目標3 信頼される学校 学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します

施策9 チーム力を活かした学校運営の推進

(重点取組)

- 1 校長、副校長のマネジメント力の向上
- 2 学校の情報発信による保護者や地域の理解促進
- 3 教職員の負担軽減に向けた取組
- 4 県費負担教職員の市費移管への対応

【主な取組事業】

- 民間マネジメント研修派遣 (528万円)【再掲】
- 職員室業務アシスタントの配置 (909万円)【再掲】
- 県費負担教職員の市費移管準備事業 (20億9,098万円)【再掲】

施策10 学校教育事務所の機能強化による学校支援

(重点取組)

- 1 自主的・自律的な学校運営のための支援

【主な取組事業】

- 学校教育事務所運営費 (2億3,729万円)
- 学校運営サポート事業 (782万円)

目標4 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます

施策11 子どもの成長を社会全体で支える体制づくり

(重点取組)

- 1 地域の人材を活かした学校運営の推進
- 2 児童生徒の地域活動への参加促進
- 3 家庭の教育力向上のための支援
- 4 区役所や児童相談所、療育センター、警察や関係機関との連携による児童生徒支援

【主な取組事業】

- 学校運営協議会推進事業 (907万円)
- 児童・生徒指導推進費 (2,199万円)

目標5 子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します

施策12 教育環境の整備

(重点取組)

- 1 安全で安心な教育環境の整備
- 2 学校規模の適正化

【主な取組事業】

- 学校特別営繕費 (150億1,190万円)【再掲】
- 児童生徒急増対策 (校舎等の新增改築)
(41億5,300万円)【再掲】

施策13 市民の学習活動の支援

(重点取組)

- 1 地域の特性に応じた読書活動の推進
- 2 図書館サービスの充実
- 3 横浜の歴史に関する学習の場の充実

【主な取組事業】

- 横浜市民の読書活動推進事業 (480万円)
- 図書館運営費 (14億7,728万円)

平成28年度 教育予算総括表

(単位:千円)

款項目	28年度 予算額	27年度 予算額	増▲減	前年度比 (%)
15款 教育総務費	97,038,740	93,857,539	3,181,201	3.4
1項 教育総務費	33,651,739	32,665,256	986,483	3.0
1目 教育委員会費	21,336	21,336	-	0.0
2目 事務局費	26,397,245	25,576,816	820,429	3.2
3目 教育指導振興費	5,648,690	5,528,770	119,920	2.2
4目 教育センター費	185,925	176,342	9,583	5.4
5目 特別支援教育指導振興費	287,907	279,621	8,286	3.0
6目 教育相談費	1,110,636	1,082,371	28,265	2.6
2項 小学校費	11,300,940	11,478,499	▲177,559	▲1.5
1目 学校管理費	7,742,302	7,609,721	132,581	1.7
2目 学校運営費	3,558,638	3,868,778	▲310,140	▲8.0
3項 中学校費	5,742,758	5,602,703	140,055	2.5
1目 学校管理費	3,302,445	3,291,143	11,302	0.3
2目 学校運営費	2,440,313	2,311,560	128,753	5.6
4項 高等学校費	1,054,758	1,039,946	14,812	1.4
1目 学校管理費	762,467	758,233	4,234	0.6
2目 学校運営費	292,291	281,713	10,578	3.8
5項 特別支援学校費	1,255,397	1,276,923	▲21,526	▲1.7
1目 学校管理費	1,050,535	1,068,061	▲17,526	▲1.6
2目 学校運営費	204,862	208,862	▲4,000	▲1.9
6項 生涯学習費	2,868,684	2,784,041	84,643	3.0
1目 生涯学習推進費	254,755	252,285	2,470	1.0
2目 文化財保護費	1,136,653	1,034,929	101,724	9.8
3目 図書館費	1,477,276	1,496,827	▲19,551	▲1.3
7項 学校保健体育費	16,647,219	16,596,373	50,846	0.3
1目 学校保健費	689,448	712,341	▲22,893	▲3.2
2目 学校体育費	266,741	264,379	2,362	0.9
3目 学校給食費	7,067,181	6,787,167	280,014	4.1
4目 学校給食物資購入費	8,623,849	8,832,486	▲208,637	▲2.4
8項 教育施設整備費	24,517,245	22,413,798	2,103,447	9.4
1目 学校用地費	1,349,576	923,180	426,396	46.2
2目 小・中学校整備費	5,211,584	4,125,227	1,086,357	26.3
3目 高等学校整備費	823,590	758,679	64,911	8.6
4目 特別支援教育施設整備費	125,000	113,750	11,250	9.9
5目 学校施設営繕費	16,511,898	16,288,285	223,613	1.4
6目 学校施設整備基金積立金	20,597	20,700	▲103	▲0.5
7目 教育施設解体費	475,000	183,977	291,023	158.2

※28年度予算額は、27年度の2月補正予算の一部を含めたもの

教育予算の紹介

[]内は27年度2月補正予算の一部・()内は前年度予算

1 教育委員会及び事務局の運営

教育課題などに関する調査・研究の実施や、市内4方面の学校教育事務所において、適確、迅速、きめ細かな学校運営の支援を行うことで、横浜の公教育の質の向上を図ります。

本年度	前年度	差引	本年度の財源			
			国・県費	その他	市債	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25,668,700	24,886,370	782,330	17,798	707	0	25,650,195

- (1) **教育委員会費** 21,336千円 (21,336千円)
 教育委員(5人)の報酬及び費用弁償
- (2) **職員人件費** 22,774,019千円 (23,139,862千円)
 教職員及び事務局職員などの人件費
 ・教育長 1人 ・一般職 1,703人
 ・教育職 728人 ・再任用職員 337人
- (3) **県費負担教職員の市費移管準備事業費** 2,090,980千円 (800,000千円)
 平成29年度に予定されている県費負担教職員の市費移管に向け、教職員人事給与・庶務事務システムの設計・開発、給与支給業務のアウトソーシング等の準備を行います。
- (4) **教職員執務環境支援事業費** 14,086千円 (18,886千円)
 教員の事務作業等を補助する非常勤職員の配置やグループウェアの導入、職員室のレイアウトの改善等を行い、教職員の負担軽減に向けた取組を推進します。
- (5) **教職員健康管理費** 202,632千円 (220,965千円)
 ・教職員等を対象にした健康診断や健康相談などを実施します。
 ・教職員のメンタルヘルス対策を推進するため、ストレスチェックや管理職向けメンタルヘルス研修を実施します。また、復職者支援のための非常勤講師を配置します。
- (6) **災害から子どもを守る学校防災推進事業費** 92,750千円 (137,057千円)
 ・小学校・義務教育学校・特別支援学校小学部の1学年分の防災ヘルメットを配備します。
 ・留め置き児童生徒用の防災備蓄品の更新をします。
- (7) **学校教育事務所運営費** 237,285千円 (232,876千円)
 市内4方面に設置した学校教育事務所において、学校運営の支援などを行います。
 ・学校教育事務所の運営
 ・授業改善支援センター(ハマ・アップ)の運営
 ・学校課題解決支援チームの運用、弁護士の活用による法律相談支援
- (8) **学校運営サポート事業費** 7,816千円 (7,321千円)
 学校教育事務所が事業化して対応することが適切と思われる課題について、学校運営サポート事業として学校の支援を行います。
- (9) **事務局運営費等** 227,796千円 (308,067千円)
 新たな学びの拠点の調査検討費、一般事務費ほか

2-1

学校の運営・管理

「いきいき学校づくり予算」により、学校長の裁量のもと、自主的・主体的に、それぞれの学校の特色や学校事情・地域事情に応じた予算計画を作成し、執行します。

本年度	前年度	差引	本年度の財源			
			国・県費	その他	市債	一般財源
千円 19,353,853	千円 19,398,071	千円 △ 44,218	千円 11,422	千円 975,474	千円 0	千円 18,366,957

- (1) 学校運営振興費 6,071,035千円 (6,245,844千円)
学校の教育課程を推進するために、必要な教材や環境の整備を行い、教育内容の充実を図ります。
- ・文具器材、学用器具(理科教材等)
 - ・教材教具修繕費
 - ・学校図書費
 - ・教師用指導書
 - ・学校行事用消耗品など、学校に配当される経費
- (2) 教育用コンピュータ整備事業費 843,800千円 (873,296千円)
学校のコンピュータ教室及び普通教室用のPCなどを引き続き賃借するとともに、タブレット端末の導入を進めていきます。また、教育用・校務用PC及びネットワークなどの各種障害に対処するため、学校サポートデスクを運営します。
- (3) 校務システム運用事業費 160,677千円 (161,621千円)
小学校・中学校・義務教育学校において子どもと向き合う時間を確保するため、児童生徒の出欠管理や成績管理などを行う校務システムを運用し、校務処理の効率化を図ります。
- (4) 校務用コンピュータ整備事業費 592,388千円 (590,239千円)
安定した校務処理を行える情報環境を整えるため、校務用サーバ、校務用コンピュータ、その稼動に必要なライセンスを整備します。
- (5) 対外競技及び各種大会活動奨励金交付事業 23,660千円 (23,660千円)
部活動の振興を図るとともに、保護者の負担を軽減するため、関東・全国大会の参加者へ活動奨励金の交付を行います。
- (6) 学校管理費等 11,662,293千円 (11,503,411千円)
- ・光熱水費
 - ・学校施設維持管理費
 - ・用務員・管理員嘱託員等賃金
 - ・学校医等に対する報酬
 - ・中学校夜間学級運営費
 - ・特別支援学校スクールバス運行経費 ほか

2-2 学校保健

児童生徒等の健康の保持・増進のため、各種健康診断を実施します。また、学校での事故により児童生徒が負傷した場合に必要な給付を行うため、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入するとともに、学校保健を推進するための各種事業を実施します。

本年度	前年度	差引	本年度の財源			
			国・県費	その他	市債	一般財源
千円 689,448	千円 712,341	千円 Δ 22,893	千円 11,293	千円 111,285	千円 0	千円 566,870

(1) 児童・生徒等健康診断費 289,281千円 (292,237千円)

定期健康診断、結核検診、心臓検診、就学時健康診断などを実施します。

(2) 日本スポーツ振興センター費 260,360千円 (262,132千円)

学校管理下での災害に対する給付を行うため、災害共済制度に加入します。

(3) 保健室支援事業費 47,938千円 (45,826千円)

保健室登校の児童生徒や支援を必要とする児童生徒等が在籍する学校へ養護教諭有資格者を配置し、きめ細かい対応を実施します。

・配置校数:42校(週3回)

(4) 環境衛生検査費 3,858千円 (5,666千円)

学校の環境衛生の維持を図るため、高架水槽水等の検査を実施します。

(5) AED維持管理費 4,965千円 (16,815千円)

市立学校全校に設置しているAED(自動体外式除細動器)の適切な維持管理に努めます。

(6) 学校事故見舞金 5,650千円 (6,500千円)

学校管理下での児童生徒の事故等による災害について、見舞金を支給します。

(7) むし歯予防事業費等 77,396千円 (83,165千円)

- ・むし歯予防事業費
- ・要保護及び準要保護児童生徒援助費ほか

2-3 学校体育

全校で体力・運動能力調査を実施し、児童生徒の体力向上のための取組を推進します。また、指導者を派遣し、部活動の活性化を図ります。
宿泊体験学習や自然教室に参加した就学援助対象児童生徒に援助費を支給します。

本年度	前年度	差引	本年度の財源			
			国・県費	その他	市債	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
266,741	264,379	2,362	0	1,201	0	265,540

(1) 子どもの体力向上推進事業費 43,373千円 (39,520千円)

○健康・体力づくり推進事業費

体力・運動能力、運動習慣等調査を全校実施し、調査結果を反映させた体力づくりの取組を推進します。

また、昨年度体力向上研究校として指定(12校)した取組を小学校・中学校・義務教育学校に発信します。

学校の特色を生かした「体力向上1校1実践運動」などの「子どもの体力向上プログラム」に基づいた、体力向上の取組を推進します。

○中学校・義務教育学校部活動支援事業費

中学校・義務教育学校部活動への指導者派遣を拡充し、部活動の活性化を図るとともに、教職員の負担軽減を図ります。

(2) 横浜の体育活動の推進 18,954千円 (19,595千円)

小学校・義務教育学校の体育、水泳、球技各大会及び中学校・高等学校総合体育大会などを開催するとともに、神奈川県中学校駅伝競走大会運営費等の補助を行います。

また、2020年度の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、各種大会にオリンピック・パラリンピアンを招へいし、児童生徒の体育への取組意欲向上やホスピタリティの醸成を図ります。

(3) 体験学習等援助費支給事業費 38,315千円 (39,500千円)

小学校・義務教育学校宿泊体験学習及び中学校・義務教育学校自然教室に参加した準要保護児童生徒に援助費の支給を行います。

(4) 少年自然の家運営費 145,157千円 (144,725千円)

南伊豆、赤城の少年自然の家の運営管理委託及び当該施設のある町村との交流事業を実施します。

(5) 武道安全対策事業費 20,942千円 (21,039千円)

中学校・義務教育学校で必修化された武道をより安全に指導が行えるよう安全対策を行います。

2-4 学校給食

良質で安全な学校給食の実施のため、必要な給食備品などを整備するとともに、学校給食費の管理を行い、食材の円滑な確保に努めます。
また、給食調理業務の民間委託を進め、委託対象校を拡大します。

本年度	前年度	差引	本年度の財源			
			国・県費	その他	市債	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
15,691,030	15,619,653	71,377	2,288	8,669,261	0	7,019,481

- (1) 学校給食物資購入事業費 8,623,849千円 (8,832,486千円)
学校給食に使用する食材を購入します。
- (2) 学校給食費調整基金積立金 37,158千円 (54,706千円)
給食物資の安定的な調達を目的に、基金へ運用益等を積立てます。
- (3) 学校給食物資購入委託事業費 1,98,636千円 (200,156千円)
給食物資の購入業務等を(公財)よこはま学校食育財団に委託します。
- (4) 準要保護児童学校給食費 974,908千円 (1,065,812千円)
準要保護児童に対し、学校給食費を援助します。
対象児童数:22,105人(27年度:24,151人)
- (5) 学校給食調理業務民間委託事業費 4,578,330千円 (4,627,103千円)
学校給食調理業務の民間委託を170校で実施します。
28年度新規委託校:2校
- (6) 学校給食運営費 476,195千円 (506,921千円)
学校給食を円滑に運営するため、給食指導・各種研修やアルバイト調理員の雇用及び衛生管理を行います。
- (7) 学校給食費管理事業費等 241,244千円 (222,395千円)
・学校給食費管理事業費
・給食備品整備費
・定時制高校給食費ほか
- (8) 学校栄養職員未配置校支援事業費 74,150千円 (68,386千円)
栄養教諭・学校栄養職員未配置校に対し、栄養士有資格者を配置し、給食管理を行うとともにアレレギー対応を充実させ、あわせて教職員等の業務負担の軽減を図ります。
- (9) 市立学校食育推進事業費 4,241千円 (7,116千円)
食育シンポジウムの開催や食育実践推進校への支援等、学校における食育を推進します。
また、「学校における食育推進指針」の策定を行います。
- (10) 中学校昼食推進事業費 482,319千円 (34,572千円)
平成26年12月に策定した「横浜らしい中学校昼食のあり方」を踏まえ、家庭弁当を基本とし、ハマ弁(横浜型配達弁当)を28年度中に全中学校・義務教育学校で段階的に実施します。

3 学校教育の指導振興

英語や理数教育の充実、多文化理解の促進や海外大学進学支援など、グローバル化の進展に対応した教育内容の充実を図ります。
また、基礎・基本の定着を図るとともに、それまでに学んだことを活用して課題を解決する力や自ら進んで学習に取り組む態度を育み、確かな学力の向上を図ります。さらに、『横浜の時間』を中心に体験的・問題解決的な学習を行います。

本年度	前年度	差引	本年度の財源			
			国・県費	その他	市債	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6,111,693	5,930,232	181,461	711,928	79,375	0	5,320,390

(1) 英語教育の推進 1,398,770千円 (1,358,559千円)

・英語教育推進事業

小学校・中学校・義務教育学校・高校全校及び特別支援学校に英語指導助手(AET)を配置するとともに、地域人材等を活用した指導を推進します。特に、中学校・義務教育学校・高校全校には、引き続き、英語指導助手を常駐で配置します。

また、小学校・中学校・義務教育学校・高校で外部指標を活用するとともに、中学校・義務教育学校ではコミュニケーション能力向上のため、民間の英語教材を活用します。

・小学校国際理解教室

小学校全校・義務教育学校へ外国人非常勤講師(IUI)を派遣し、異文化に触れる体験的な活動を通して、児童の国際性を養います。

(2) 日本語指導が必要な児童生徒への支援等 192,666千円 (160,502千円)

日本語教室の設置や国際教室担当教員配置校の運営により、帰国・外国人児童生徒への適切な教育的支援を実施します。日本語指導の必要な児童生徒が一定数以上在籍する学校へ非常勤講師や、外国語ができる補助指導員を配置します。また、引き続き、中区等と連携し、入学前ガイダンスや学習支援を実施するとともに、保護者との進路相談等を支援します。

さらに、「よこはま子どもピースメッセンジャー」をニューヨークに派遣するなど、様々な活動を行うことにより国際性豊かな児童生徒を育成し、国際理解教育を推進します。

(3) 言語力育成事業費 5,908千円 (12,562千円)

「はまっ子読書ノート」の普及、活用啓発を図り、言語力の育成を推進します。

また、情報活用能力の育成と読書活動の充実を図るため、学校図書館教育推進校を4校設置し、成果を検証して小学校・中学校・義務教育学校に発信します。

(4) 学校司書配置事業費 624,944千円 (442,788千円)

学校図書館の充実を図り、子どもの読書意欲の向上や情報活用能力の育成に寄与することを目的として、司書教諭の学校図書館運営を補佐し、もっぱら学校図書館に関する業務を担当する「学校司書」を、全小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校に配置します。

(28年度新規配置校数:124校)

(5) 横浜市学力・学習状況調査事業費 71,668千円 (84,548千円)

市立小中学校・義務教育学校の児童生徒の学習状況を把握することで、教科指導の充実や教育施策に生かし、確かな学力の向上に資するため、「横浜市学力・学習状況調査」を実施します。

(6) よこはまの子ども学力向上事業費 4,493千円 (7,833千円)

「横浜市学力・学習状況調査」を基にした経年変化が見られる「分析チャート」を作成・配付し、各学校の学力向上への取組の活性化を図ります。

また、インターネット上で展開している「はまっ子学習ドリル・検定システム」の利用促進を図るほか、教育課程の編成や授業力向上に関わる推進校を20校設置し、指導法・指導体制などの研究を行い、その取組を全市に発信します。

- (7) **理科支援員配置事業費** 85,902千円 (78,854千円)
 原則、小学校・義務教育学校5・6年生の「理科」の観察・実験などの体験的な学習の時間に「理科支援員」を211校に配置し、教員の授業補助・支援を行うことで、授業の充実や教員の指導力向上を図ります。(27年度:191校)
- (8) **キャリア教育実践プロジェクト事業費** 5,360千円 (3,340千円)
 9年間を通したキャリア教育の推進を図るため、「キャリア教育実践推進校」を4方面内のそれぞれ一つの小中一貫教育推進ブロックに設置し、その成果を小学校・中学校・義務教育学校に発信します。
 また、幼保小中高まで連続したキャリア教育を推進していくために、「キャリア教育推進プログラム」事例集の活用や起業家精神を育むプログラムの実施により、学校と社会をつなぐ仕組づくりを促進します。
- (9) **環境教育推進事業費** 7,380千円 (515千円)
 教職員・児童・生徒の環境保全に関わる意識向上のため、「環境教育実践推進校」を4校指定し、その成果を小学校・中学校・義務教育学校に発信します。また、国費による補助事業のESD(持続可能な開発のための教育)推進事業を開始し、小学校・中学校・義務教育学校へのESDの普及・促進を図ります。
- (10) **豊かな心の育成事業費** 5,698千円 (10,290千円)
 公共心や規範意識、礼儀を大切にする態度などを育てるため、本市で作成した「中学生のための礼儀作法読本」を生徒に配付します。
 また、「道徳授業力向上推進校」を36校設置し、道徳教育の要である「道徳の時間」の効果的な指導のあり方や「豊かな心の育成」推進プログラムの検証などを小学校・中学校・義務教育学校に発信します。
- (11) **情報教育推進事業費** 238,544千円 (242,256千円)
 ・情報教育研修・研究事業費
 教職員のICT活用指導力の向上を図るため、コンピュータ研修を行うとともに、効率的で安全な校務の情報化の方法やICTを活用した効果的な授業手法などを研究・提供し、教育の情報化を推進します。
 ・教育情報ネットワーク事業費など
 教育委員会と全市立学校を結ぶ横浜市教育情報ネットワーク(Y・Y NET)の運用などを行います。
- (12) **児童・生徒指導推進費** 21,993千円 (21,386千円)
 児童生徒の問題行動の防止に向けて協議会を開催するなど、学校と家庭、地域、関係機関が連携し、児童生徒の健全育成を図ります。
- (13) **児童支援体制強化事業費** 540,868千円 (573,109千円)
 小学校・義務教育学校におけるいじめや不登校等、諸課題への対応の中心的な役割を担う「児童支援専任教諭」を小学校全校・義務教育学校に配置します。
- (14) **スクールサポート事業費** 450,121千円 (388,860千円)
 学級運営が困難な学級への支援として非常勤講師などを配置します。
 ・小学校、中学校及び義務教育学校へのサポート:200校(27年度:同)
 ・アシスタントティーチャーの派遣:200人(27年度:同)
- (15) **人権教育推進事業費** 11,176千円 (11,468千円)
 「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校をめざし、教職員研修を推進するとともに、様々な人権課題に対する児童生徒の人権感覚、意識を育成する人権教育を推進します。

(16) いじめ防止対策推進事業費 4,504千円 (6,490千円)
いじめ防止のための啓発活動やインターネット上のいじめへの効果的な対策などいじめの未然防止、早期発見・早期対応を促進し、いじめ根絶に向けて取り組みます。

(17) 学校運営協議会推進事業費 9,070千円 (8,950千円)
学校運営協議会を新たに7校に設置し、保護者や地域住民のニーズを学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となってより良い教育の実現に取り組みます。

(18) 奨学費 73,247千円 (73,197千円)
高等学校奨学金の支給、定時制高等学校教科書の給付などを行います。
また、貸与型奨学金の債権回収事務を促進します。
<高等学校奨学金支給者数見込>1,160人(27年度:1,160人)

(19) 高校教育の充実 164,210千円 (146,224千円)

・高等学校教育費

いじめ、不登校などの複雑・多様化する課題解決に資するため、市立高等学校全校へのスクールカウンセラー派遣などを行います。

・特色ある高校教育推進費

戸塚高校音楽コース、横浜商業高校スポーツマネジメント科において、充実した教育活動を推進するため、専門講師等の配置を推進するほか、定時制高校の学力向上などに取り組みます。また、横浜商業高校では、社会の第一線で活躍できる専門職業人の育成のため、文部科学省指定「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール(SPH)」の指定獲得を目指します。

・中高一貫教育校推進事業費

平成29年度の横浜サイエンスフロンティア高校における中高一貫教育校開校に向けて準備を行います。

・横浜市立高校グローバル人材育成事業費

全市立高校でグローバル人材の育成に取り組みます(Yokohama Global Learning)。海外大学を目指す市立高校生を支援するプログラムを推進するほか、姉妹校交流などを行います。また、文部科学省が指定するスーパーグローバルハイスクール(SGH)として横浜サイエンスフロンティア高校(H26指定)と南高校(H27指定)で、グローバル・リーダーの育成を推進します。

(20) 就学奨励費 1,883,133千円 (1,976,627千円)

経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して援助を行います。

また、平成28年度は、生活保護基準引下げに伴う就学援助認定基準の改定による影響を緩和するため、平成27年度基準を据え置きます。

<就学援助 認定者数>

27年度見込:35,415人→28年度見込:35,260人

(21) 私立学校等補助金 87,944千円 (87,944千円)

私立学校及び外国人学校に対する、施設・設備の整備費助成及び、私学団体が行う教職員の研究・研修事業などに対して助成を行います。

(22) 国際学生会館管理運営委託事業費等 224,094千円 (233,930千円)

国際学生会館管理運営委託事業費、副読本配付事業費、横浜市立学校総合文化祭事業費ほか

4 教職員の育成・ 教育センター運営

誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します。また、小中一貫カリキュラムや『横浜の時間』の充実など、横浜らしい教育を目指します。

本年度	前年度	差引	本年度の財源			
			国・県費	その他	市債	一般財源
千円 472,803	千円 486,662	千円 △ 13,859	千円 22,097	千円 4,081	千円 0	千円 446,625

- (1) **小中一貫教育推進事業費** 37,756千円 (37,876千円)
横浜型小中一貫教育を推進するため、全市140ブロックのうち19ブロックと義務教育学校に非常勤講師を配置し、小中一貫教育推進ブロックによる小中学校間の連携の強化、学力向上と児童生徒指導の充実を図ります。
- (2) **小中一貫校推進事業費** 1,860千円 (2,020千円)
小中一貫教育推進のモデルとして、小中一貫校・義務教育学校の先進的な教育活動を支援するとともに、新たな小中一貫校の設置拡充を目指します。
- (3) **教育課程推進事業費等** 7,350千円 (7,130千円)
各学校が教育課程を適切に管理や運営・改善を行うことができるよう、教育課程研究委員会による研究成果の発信や各種指導資料を発行し、今後の学習指導要領改訂の動向を注視しながら、横浜型小中一貫教育や『横浜の時間』のより一層の充実を図り、横浜らしい教育を推進します。
- (4) **教職員育成事業費** 91,881千円 (82,941千円)
・教員自身がグローバルな視点を養うことを目的に、英語による授業等を行う海外研修派遣を拡充して実施します。
・各校での人材育成を図るため、OJT推進事業を拡充して実施するとともに、本市を退職した学校管理職等による初任者支援員を派遣し、経験の浅い教員への支援を実施します。
・民間企業等への研修派遣を600人規模で実施するとともに、民間企業が実施するマネジメント研修へ学校管理職を派遣します。
- (5) **教員養成事業費** 39,523千円 (36,466千円)
・優秀な人材の確保及び即戦力となる教員の養成を図るため、本市教員志望者を対象としたよこはま教師塾「アイ・カレッジ」(100人程度)において、学校が求める教員の養成に取り組みます。
・学生の養成から教員の育成までの連続した取組として、協定を締結した大学等(50校)と連携・協働して、教育実習・ボランティアの受入、学校でのOJT支援等を実施します。
- (6) **初任研非常勤講師配置事業費** 263,915千円 (285,119千円)
初任者研修の実施に伴い、初任者を指導する指導教員及び授業を代替する非常勤講師を配置します。
- (7) **教員確保対策事業費** 22,963千円 (25,201千円)
教員採用試験を実施するとともに、大学説明会などの広報活動を展開することにより、教育に情熱を持つ優れた人材を確保します。
- (8) **教育文化センター施設管理事業費** 7,555千円 (9,909千円)
教育文化センター解体までの保守管理を行います。

5 特別支援教育の指導振興

特別な支援を必要とする児童生徒に対する校内の支援体制を充実するため、支援員を配置するとともに、小学校・中学校・義務教育学校におけるLD(学習障害)などの児童生徒への教育的支援、専門的な就学・教育相談などを実施します。また、特別支援学校に在籍する生徒の就労支援を行い、社会的自立を促進します。

本年度	前年度	差引	本年度の財源			
			国・県費	その他	市債	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
953,719	966,226	△ 12,507	14,984	1,569	0	937,166

(1) 特別支援教育支援員事業費 48,921千円 (42,886千円)

特別支援教育支援員を配置することにより、一人ひとりの子どもに対し学校生活場面と学習場面の連続性のある支援を可能とし、障害特性によるニーズに応じたトータルな支援を行います。

(2) 特別支援学校就労支援事業費 13,474千円 (13,446千円)

高等特別支援学校及び高等部に在籍する生徒が企業就労を通して自立・社会参加を図れるよう、実習職場の開拓や就労定着のための職場訪問などを行います。

(3) 特別支援学校医療的ケア体制整備事業費 51,488千円 (50,908千円)

特別支援学校(肢体)5校に看護師を配置するとともに、医師などで構成する運営協議会を設置し、医療的ケア実施体制の整備を図ります。

(4) 相談指導費 89,213千円 (88,915千円)

児童生徒一人ひとりのニーズに応じて、特別支援教育にかかわる就学・教育相談を行います。

(5) スクールバス運行費《再掲》 665,812千円 (686,605千円)

特別支援学校に在籍する児童生徒に対し、登下校支援を行うため、スクールバスを運行します。児童生徒の安全確保や身体的負担の軽減を図るため、全40コースで運行を実施します。

(6) タブレット端末の活用に関する研究事業費 4,974千円 (5,064千円)

障害のある児童生徒の学習の質を高めるためのタブレット端末の効果的な活用方法について、実践校を他の聴覚障害及び肢体不自由、知的障害の特別支援学校に拡大し研究します。

(7) 発達障害の子どもへの通級による指導のあり方研究事業費《新規》

1,526千円 (-)

第2期教育振興基本計画にもあるように、通級指導教室の教育環境の充実に向けた取組として児童生徒の一人ひとりのニーズに適切に対応した才能教育の在り方と指導プログラムについての実践研究を行います。

(8) 企画総務費等 78,311千円 (78,402千円)

企画総務費、特別支援教育行事費、センター総務費、臨床指導医等派遣事業費ほか

6 教育相談

いじめ・不登校など児童生徒に関する諸課題への対応を推進します。児童生徒や保護者、教職員からの様々な教育に関する相談を、多様な窓口で相互に連携しながら対応します。また、不登校児童生徒の状況に応じて、再登校や社会的自立に向けた相談・支援を実施します。

本年度	前年度	差引	本年度の財源			
			国・県費	その他	市債	一般財源
千円 1,110,636	千円 1,082,371	千円 28,265	千円 211,773	千円 3,153	千円 0	千円 895,710

(1) 教育相談事業費 493,851千円 (471,027千円)

○教育相談事業費

不登校・友人関係・進路など教育に関する相談のほか、心理・医療などの専門相談を実施します。また、様々な問題に悩む教員などを対象に、スクールスーパーバイザーを派遣し、支援を行います。さらに、スクールソーシャルワーカーの専門性向上を図るため、「統括スクールソーシャルワーカー」を新たに1名配置します。

○区教育相談事業費

各区の福祉保健センターにおいて、教育相談を実施するほか、教育相談員及び学校カウンセラーによる学校訪問相談を行います。

また、中学校と同一学区の小学校に同じカウンセラーを配置する「小中一貫型配置」を拡大するため、学校カウンセラーの配置を拡充します。

○いじめ110番事業費

「いじめ」などに関する電話相談を24時間365日体制で実施します。

(2) スクールカウンセラー活用事業費 249,092千円 (260,458千円)

いじめ、不登校などの複雑・多様化する課題解決に資するため、市立学校へスクールカウンセラーを配置します。

(3) スクールソーシャルワーカー活用事業費 88,290千円 (87,592千円)

学校生活などにおける課題を抱える児童生徒の問題解決について、教育と福祉の視点から、校内体制づくりの支援や関係機関との連携・調整を行うスクールソーシャルワーカーを引き続き18名配置し、学校へ派遣します。

(4) 登校支援事業費 279,403千円 (263,294千円)

○ハートフルフレンド家庭訪問事業費

ひきこもりがちな児童生徒の家庭にハートフルフレンド(大学生・大学院生)を派遣し、状態の緩和と保護者の不安の解消を図ります。

○不登校予防対策推進事業費

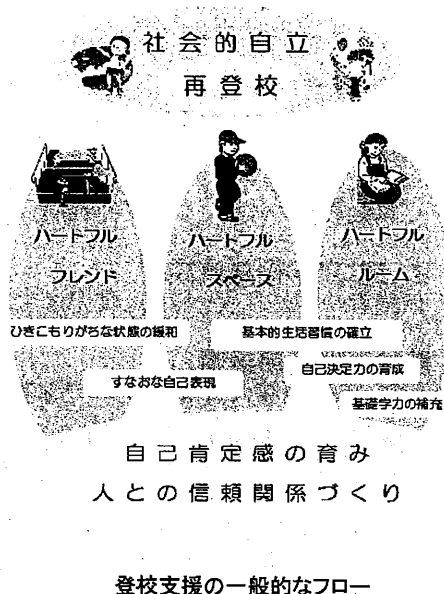
不登校の予防・対応策を示した教職員向けのハンドブックを作成します。

また、「不登校児童生徒理解研修」「保護者の集い」を開催し、教職員と保護者を支援します。

○横浜教育支援センター運営事業費

対人関係能力の醸成を目的としたハートフルスペース(適応指導教室)と、日々の生活習慣を身につける目的のハートフルルーム(相談指導学級)を運営し、不登校児童生徒の再登校を支援します。

また、小学校のハートフルルームについて、29年度から市内4か所で支援を実施するため、28年度、新たに北部方面に1か所を整備します。



7 生涯学習の推進

生涯学習の振興を図るため、市民への学習機会の提供、学習活動への支援を進めます。学校と地域の連携を図り、地域の教育力を学校運営に生かしていきます。

本年度	前年度	差引	本年度の財源			
			国・県費	その他	市債	一般財源
千円 254,755	千円 252,285	千円 2,470	千円 18,993	千円 4,147	千円 0	千円 231,615

- (1) **生涯学習総合支援事業費** 5,041千円 (4,650千円)
生涯学習を推進するため、普及啓発事業や人材育成事業等を実施します。
- (2) **横浜市民の読書活動推進事業費** 4,800千円 (8,497千円)
条例の制定趣旨に基づく読書活動を推進するため、区ごとの活動目標に基づく読書活動推進事業及び市民への普及啓発等の事業を実施します。
- (3) **学校開放事業費** 73,476千円 (74,660千円)
生涯学習の振興を図るため、学校施設を地域の文化・スポーツ活動の場として学校教育に支障のない範囲で開放します。
・学校開放(校庭・体育館、市民図書室、音楽室等)
・学校開放予約管理システムの運用
- (4) **学校・地域連携推進事業費** 31,983千円 (30,015千円)
・学校と地域の橋渡しを担う学校・地域コーディネーターを養成(28年度までに220校配置予定)
・学校の教育活動に係わる地域ボランティア活動の支援
・一括してボランティア活動保険に加入
・土曜日を活用した教育活動の支援
- (5) **「成人の日」を祝うつどい開催費** 28,780千円 (26,820千円)
「成人の日」を迎えた市民を祝い、大人になることの自覚を促すための記念行事を実施します。
- (6) **PTA振興費** 820千円 (820千円)
PTA組織の活性化を図るため、表彰・助成を行います。
- (7) **社会教育コーナー管理運営費** 13,244千円 (12,065千円)
市民の生涯学習を支援する場である社会教育コーナーを指定管理者制度により管理運営します。
- (8) **子どもアドベンチャー事業費** 1,467千円 (935千円)
市内の小中学生を対象に、民間企業等の協力を得て、キャリア教育の視点から、「働く」ことの体験や、様々な社会体験を通じた「人との交流」の場や機会を提供します。
- (9) **家庭教育支援事業費** 3,320千円 (5,024千円)
子どもの健全育成を目指し、保護者が家庭教育の意義・役割を学習する機会や情報を提供します。
・親の交流の場づくり事業や学習会の実施
・おやじの会親子ふれあい事業に対する補助
・「家庭教育のヒント」小冊子の発行
- (10) **よこはま学援隊事業費** 14,500千円 (15,710千円)
保護者や地域住民と協働して児童生徒の登下校時における見守りなど安全対策の推進を図ります。
- (11) **教育支援隊事業費** 5,922千円 (5,220千円)
教員OBや地域人材等のボランティアを学校のニーズに応じて派遣し、学校・地域の連携を図ります。
- (12) **放課後学び場事業費<新規>** 2,000千円 (-)
家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生を対象に、大学生や地域住民等の協力による学習支援活動を実施します。
- (13) **社会教育推進事業費等** 69,402千円 (67,869千円)
・社会教育推進事業費
・人権教育費
・区学校支援・連携担当事務費

8 文化財の保護及び施設の管理運営

「横浜市文化財保護条例」(昭和62年制定)に基づき、市内に遺る貴重な文化財の保護育成・普及に努めます。
また、指定管理者制度により、横浜市歴史博物館他4館の管理運営を行います。

本年度	前年度	差引	本年度の財源			
			国・県費	その他	市債	一般財源
千円 1,136,653	千円 1,034,929	千円 101,724	千円 10,000	千円 3,090	千円 154,000	千円 969,563

(1) 文化財保護育成修理事業費 11,311千円 (9,720千円)

市が指定・登録した文化財や国指定重要文化財などを保護するための維持・管理や必要な修理などを行います。

(2) 文化財調査啓発事業費 1,184千円 (1,284千円)

市内に存在する文化財の専門・学術的な調査を行い、文化財保護施策の基礎資料とします。また、文化財保護の啓発を行います。

(3) 埋蔵文化財センター・史跡等管理事業費 97,766千円 (96,076千円)

埋蔵文化財の調査、研究、整理や普及啓発事業及び史跡などの管理運営を委託により行います。

(4) 博物館等指定管理施設事業費 820,908千円 (828,293千円)

横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館及び横浜市三殿台考古館を指定管理者制度により管理運営します。

(5) 世界遺産登録準備事業費 15,984千円 (15,984千円)

市内の国指定史跡「称名寺境内」及び「朝夷奈切通」を含む「鎌倉」世界遺産登録について、神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市の4県市の推進体制に参加し、再推薦に向けた準備作業を進めます。

(6) 文化財保全整備事業費 160,956千円 (55,189千円)

市内の文化財の保全整備及び見学者・近隣住民の安全確保を図ります。

(7) 文化財保護審議会その他事務費等 28,544千円 (28,383千円)

文化財保護審議会その他事業費、埋蔵文化財保護事業費、文化財関連施設解体撤去事業費等

9 図書館の運営

市立図書館18館の効率的な運営に努めるとともに、市民の課題解決や暮らしに役立つ情報の提供など、図書館サービスの充実を図ります。

本年度	前年度	差引	本年度の財源			
			国・県費	その他	市債	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1,477,276	1,496,827	△ 19,551	0	23,229	0	1,454,047

(1) **図書館運営費** 851,183千円 (864,700千円)

- ・中央図書館及び地域図書館の施設管理・運営、広報、研修など
- ・図書館情報システムの運用

※前年度までの「地域とともにある図書館事業」を統合

(2) **調査資料事業費** 261,546千円 (267,486千円)

- ・図書館資料の収集・整理
- ・図書館資料を管理するための書誌データの作成など
- ・図書館利用者の調査研究活動の支援

(3) **中央図書館利用者サービス事業費** 98,375千円 (101,999千円)

- ・中央図書館における資料の貸出・閲覧などのサービスの提供
- ・障害者に対する情報、資料などのサービスの提供
- ・移動図書館による資料の貸出等のサービスの提供

(4) **市立図書館指定管理事業費** 176,850千円 (176,799千円)

27年4月1日から32年3月31日まで山内図書館の管理運営を指定管理者に委任します。

※前年度までの「山内図書館指定管理事業費」と「市立図書館のあり方検討事業」を統合

(5) **地域図書館・図書取次業務委託事業費** 87,774千円 (84,138千円)

- ・都筑図書館及び戸塚図書館などの貸出・返却業務、及び図書物流処理の業務委託
- ・図書取次サービスポイントの業務委託

※前年度までの「地域図書館司書補助業務委託事業」と「図書取次サービス事業」及び「図書館サービスポイント・ネットワーク整備事業」を統合

(6) **学校連携・地域連携事業費** 1,548千円 (1,705千円)

- ・学校連携、子ども読書推進事業
- ・地域連携、市民協働事業

10 小中学校整備
・高等学校整備

住宅開発等に伴う児童生徒の増加に対応するため、小・中学校における校舎の増築等対策を進めます。

本年度	前年度	差引	本年度の財源			
			国・県費	その他	市債	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6,035,174	4,883,906	1,151,268	325,775	16,780	3,482,000	2,210,619

(1) 小・中学校整備費 4,088,735千円 (3,351,536千円)

本町小学校第二方面校(仮称)新設・子安小移転の実施設計及び工事を進めるほか、中和田小学校他の増築等を行います。
また、小・中学校の不足教室に対応するため、教室改造、仮設校舎賃貸借を行います。

(2) 設計委託費 180,000千円 (393,616千円)

市場小学校第二方面校(仮称)、日吉台小学校第二方面校(仮称)他について新增築等に伴う調査・設計を委託します。

(3) 小中一貫校整備事業費 925,493千円 (358,079千円)

西金沢小中学校の施設を一体化するための実施設計及び工事を進めます。また、緑園地区小中一貫校(仮称)の設置に向けた基本設計を行います。

(4) 横浜サイエンスフロンティア高校PFI事業費 750,376千円 (749,894千円)

PFI事業契約に基づく、設計・建設、維持管理などのサービス対価の支払いを行います。

(5) 高等学校整備事業費 3,214千円 (4,285千円)

高校の不足教室対策を行います。

(6) 中高一貫教育校推進事業費(横浜サイエンスフロンティア高校) 70,000千円 (4,500千円)

横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化を行います。

(7) 学校計画事業費等 17,356千円 (21,996千円)

- ・学校計画事業費
- ・通学区域特認校事業費
- ・通学安全事業費
- ・基本方針推進事業費

11 学校用地の整備

学校用地の整備を行うほか、維持補修及び屋外環境整備を行い、学校教育における活動の場の向上を図ります。
また、校庭等の施設の改修を行います。

本年度	前年度	差引	本年度の財源			
			国・県費	その他	市債	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1,349,576	923,180	426,396	55,512	0	570,000	724,064

- (1) 学校用地購入費 592,180千円 (35,180千円)
学校用地を取得します。
- (2) 校地整備費 457,483千円 (548,000千円)
既設学校用地の整備・維持補修や、屋外環境整備を実施します。
- (3) 校地管理費 299,913千円 (340,000千円)
学校用地の緑地管理及び校庭芝生維持管理等の業務を、委託により行います。

～ 学校用地取得契約に係る債務負担 43億円 (29年度～30年度) ～

港北区日吉・綱島地区の住宅開発等による児童の受入対策として、日吉台小学校第二方面校(仮称)を新設するための用地確保を目的とした債務負担を設定します。

12 特別支援学校等の施設の整備

通級指導教室を整備するとともに、個別支援学級の整備を進め、障害のある児童生徒の状態に応じて効果的な指導が行えるようにします。

本年度	前年度	差引	本年度の財源			
			国・県費	その他	市債	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
125,000	113,750	11,250	0	0	0	125,000

- (1) 個別支援学級設備費 45,500千円 (52,000千円)
28年度に開設予定の2校について、改修等の整備を行います。また、29年度に整備予定の2校について、設計を行います。
- (2) 通級指導教室整備事業費 39,500千円 (56,750千円)
通級指導教室について、改修等の整備を行います。
- (3) 肢体不自由特別支援学校再編整備事業費 35,000千円 (5,000千円)
市立肢体不自由特別支援学校の狭隘化や過大規模化等を解消するため、旧左近山第二小学校の敷地・施設を利用して特別支援学校を整備します。
- (4) 特別支援学校施設整備事業費<新規> 5,000千円 (-)
特別支援学校に在籍している児童生徒における学校生活での安全・衛生面の確保や指導面に配慮した整備を行います。

13 学校施設の営繕

学校施設の安全性・耐久性を確保し、良好な教育環境の維持を図るため、計画的かつ効果的な施設・設備の保全に取り組みます。

本年度	前年度	差引	本年度の財源			
			国・県費	その他	市債	一般財源
千円 16,511,898 【うち2月補正3,000,000】	千円 16,288,285	千円 223,613	千円 2,201,952 【うち2月補正485,000】	千円 60,009	千円 5,303,000 【うち2月補正970,000】	千円 8,946,937 【うち2月補正1,545,000】

- (1) **非構造部材耐震対策事業費** 3,875,179千円 (4,091,095千円)
 外壁・サッシ等の非構造部材に対する落下防止対策を行い、児童・生徒等に対する安全対策を実施します。
 【27年度2月補正:1,500,000千円】
 外壁・サッシ等の落下防止対策などを実施します。
- (2) **屋内運動場改修事業費** 865,028千円 (723,365千円)
 昭和30～40年代にかけて建設された老朽化が著しい屋内運動場について、教育環境改善のため、全面的な改修工事を実施します。
 ・28年度: 4校 (27年度: 5校)
- (3) **トイレ改修費** 2,383,280千円 (2,533,370千円)
 教育環境改善のため、校舎及び屋内運動場のトイレの洋式化等を実施します。
 ・28年度: 98校 (27年度: 117校)
- (4) **給食室整備費** 828,542千円 (810,518千円)
 老朽化した給食室の調理環境改善のため、改修工事を実施します。
 ・ドライ化 28年度: 2校 (27年度: 3校)
- (5) **エレベータ設置費** 679,250千円 (580,846千円)
 車椅子使用の児童生徒が安全に学校生活を送るために、在籍する学校等を優先してエレベータを設置します。
- (6) **地域交流室設置推進事業費** 8,500千円 (8,500千円)
 学校と地域の交流や連携を推進するために、余裕教室等を活用し、「地域交流室」を設置します。
 ・28年度: 17校 (27年度: 17校)
 ・28年度末 385校設置予定
- (7) **学校施設の保全・更新計画策定に向けた調査検討費<新規>** 3,000千円 (-)
 老朽化が進行する学校施設について、新たな保全・更新計画策定に向け、調査を実施します。
- (8) **特別教室への空調設備設置** 1,743,168千円 (1,238,256千円)
 市立学校(既存設置校を除く)の図書室・理科室・美術室(または図工室)・調理室(または家庭科室)の4つの特別教室に空調設備を設置します。
- (9) **学校施設老朽箇所改修費等** 6,125,951千円 (6,302,335千円)
 防火防煙シャッターの安全対策や、老朽化した学校施設の改修、ガス管・給水管等の設備改修を実施します。
 【27年度2月補正:1,500,000千円】
 学校施設における防火防煙シャッターへの危害防止装置等の安全対策を行います。

**14 学校施設整備
基金の積立**

学校施設の計画的な保全・建替え・増築及び用途廃止施設の解体等の必要な経費に充てるため基金に積立てを行います。

本年度	前年度	差引	本年度の財源			
			国・県費	その他	市債	一般財源
千円 20,597	千円 20,700	千円 △ 103	千円 0	千円 10,121	千円 0	千円 10,476

(1) 学校施設整備基金積立金 20,597千円 (20,700千円)
用途廃止となった学校跡地・施設の貸付益の1/2等を基金に積立てます。

15 教育施設の解体

用途廃止となった学校施設の跡地の有効利用を図るため、既存の建物を解体します。

本年度	前年度	差引	本年度の財源			
			国・県費	その他	市債	一般財源
千円 475,000	千円 183,977	千円 291,023	千円 0	千円 0	千円 468,000	千円 7,000

(1) 学校施設解体費 475,000千円 (183,977千円)
用途廃止となった学校施設の解体を行います。
・旧横浜総合高等学校(解体工事)